

令和 8 年 4 月  
復 興 庁

令和 8 年度 浜通り復興リビングラボ ～サイエンス×官民共創まちづくり～  
募集要項

福島県浜通りにおける地域課題解決のための実証事業提案の募集について

1. 事業概要

(1) 目的

福島県の浜通り地域等では、東日本大震災からの復興・再生を目指して様々な取組が進められてきているところですが、人口減少や高齢化等が一層進行しており、住民の帰還と併せて移住・定住の促進が課題となっています。令和 5 年 4 月に設立された「福島国際研究教育機構」(通称 F-REI) の立地により、今後、国内外から多くの研究者及びその家族が浜通り地域等に移住・定住することが想定され、生活環境の向上のための取組の一層の推進が求められています。また、F-REI により多くの実証事業が浜通り地域等の各地において実施されることとなります。

このため、浜通り地域等において、民間企業等の知見を最大限活かしながら、最新のサイエンスやテクノロジーを積極的に活用し、生活環境に係る課題の解決を目指し、産学官の共創による「浜通り復興リビングラボ」事業を実施しています。

具体的には、浜通り地域等における生活環境に係る課題の解決に資するものとして民間企業等から提案された実証事業を、有識者等の助言を得ながら、民間企業・市町村が協働で実施します。このことにより、産学官といった多様な主体の連携・協力による取組が地域で広がっていくことを期待します。

(2) 実証事業提案募集

浜通り地域等における住宅、医療、教育、交通、買物・娯楽等の生活環境に係る課題の解決に資するような取組についての実証事業を公募いたします。また、生活環境の整備を担う行政の課題解決に資する取組も募集範囲とします。新技術や新サービスの機能・効果等を検証するための実証事業を想定しておりますが、既存の技術やサービスを活用してこれまでターゲットとしてこなかった顧客層をターゲットにするなど、新たなビジネスモデルづくりを目指す実証事業も対象とします。

なお、技術やサービス、ビジネスモデルが一定程度確立されており、単なる営業活動の一環とみなされる趣旨の提案は、新規性が乏しいと判断されて審査で選定されない可能性がありますのでご注意ください。

※実証事業実施の費用は企業による負担となり、金銭的支援は行いません。

## 2. 募集期間

令和8年4月1日（水）から6月19日（金）まで（6月19日（金）必着）

## 3. 募集条件

### （1） 募集対象

ア 移住・定住促進に資する生活環境の向上を図るため、以下のテーマに関連して、以下の浜通り地域等 15 市町村において実施する実証事業であること。

#### <テーマ>

- ① 住む（住宅）
- ② 癒す（医療・ヘルスケア）
- ③ 学ぶ（教育）
- ④ 動く（移動・モビリティ）
- ⑤ 楽しむ（買物・エンターテイメント・レジャー）
- ⑥ その他（例：安全・安心、農業効率化、鳥獣害対策、行政 DX 等）

#### <対象自治体>

いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

イ 原則として、実証事業の参加者に対して経済的負担を求めないこと。

### （2） 応募資格

- ア 実証事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務体質を有すること。
- イ 必要に応じ、財務諸表等の書類提出や事後のアンケート等に応じるなど、「浜通り復興リビングラボ」の運営に協力する体制にあること。
- ウ 暴力団もしくは関連団体等との関係性を有していないこと。
- ※複数法人での共同事業の場合は、上記資格はすべての法人が満たすこと。

### （3） 実証事業実施期間

原則として、令和10年3月31日まで。複数年度にまたがる場合においても4（9）の結果の報告を行い、4（12）の令和8年度成果報告シンポジウムにおいて進捗状況等を報告すること。

## 4. 実施の流れ

### （1） 説明会・現地視察

令和8年4月23日（木）に「浜通り復興リビングラボ」概要の他、自治体の方から浜通り地域等における生活環境課題に関するご紹介を行う説明会をオンライン形式（Teams）で開催いたします。説明会への参加を希望される企業等は、令和8年4月16日（木）までに7の担当者へ E-mail にてご連絡ください。時間等の詳細は追ってお知らせいたします。

また、浜通り地域等における生活環境の課題に関連する現地において、自治体の方からご説明を行う現地視察を令和8年5月18日～19日（1泊2日）の日程で実施します。現地視察への参加を希望される企業等は、令和8年5月11日（月）までに7.の担当者へE-mailにてご連絡ください。1日のみの参加も可能です。集合場所や詳細な行程は調整のうえ4月23日（木）の説明会にて伝達する他、担当者へ連絡のあった企業等にはE-mailにて追ってお知らせいたします。希望者多数の場合は抽選とさせていただきます可能性がありますが、現地までの交通費、宿泊費等は企業等による実費負担となりますので、あらかじめご了承ください。

(2) 応募

実証事業提案企業等は、様式に基づき、以下の書類を2. 募集期間内に提出してください。

- ア 提出いただいた応募書類は返却いたしません。
- イ 採択されたプロジェクトの情報や実証事業等の写真・動画等について、広報活動に利用させていただく場合があります。
- ウ 申請書類の作成にあたっては、専門用語をなるべく避け、多くの人が理解できる内容としてください。

<提出書類>

- ① 申込書（様式1）
- ② 実証事業提案書（様式2）

※様式1については、一部内容を自治体に開示いたします。

※様式2については、選定された場合、復興庁HPにて公表いたします。

(3) 審査・選定

実証事業提案企業等により提出された文書について審査を行い、(5)のオンライン相談会において説明いただく実証事業提案を選定します。審査を行うにあたり、リビングラボ事務局より個別に内容の確認や面談をお願いする場合があります。審査基準については、別紙「審査基準」をご参照ください。

(4) 審査結果の通知

令和8年7月1日（水）までに、実証事業提案企業等に対し、リビングラボ事務局から、審査結果を送付いたします。

(5) 実証事業受入自治体への説明及びマッチング

令和8年7月（予定）のオンライン相談会（複数回実施の可能性有）において、選定された実証事業提案を15市町村等に対して説明いただきます。その後、関心及び受入の用意がある自治体とマッチング交渉を行い、受入の意思がある自治体とマッチングされます。

実証事業受入自治体は、次の支援を行います。

- ア 実証事業実施内容の協議（課題提供など）

- イ 実証事業フィールドの探索（必要な場合）
- ウ 実証事業を受け入れる地域・団体・企業等の募集支援（必要な場合）
- エ 実証事業に係る関係団体等との調整
- オ 行政データの提供（可能な場合のみ）

リビングラボ事務局は、主に実証事業受け入れ自治体と協力して、次のような支援を行います。

- ア 有識者による助言
- イ 実証事業の広報等プロモーション支援

#### （６）実証事業実施方法の事前調整

実証事業提案企業等及び受入自治体で、実証事業の実施方法の詳細を調整します。調整を踏まえ、実証事業の実施が決定した企業等（実証事業実施企業等）は、実施計画書（様式３）を作成し受入自治体に合意を得た上でリビングラボ事務局に提出するとともに、必要に応じ、実証事業参加者への説明および同意取得の実施を行います。

#### （７）実証事業の開始

実証事業実施企業等は実証事業に関する参加者からの相談に対応する窓口を創設し、実証事業を実施します。実証事業の実施に際し、有識者からの助言を受けることができます。

#### （８）進捗状況の報告

実証事業実施企業等は、定期的の実証事業の進捗状況等を受入自治体、リビングラボ事務局を含む参加者に報告してください。また、実施計画書の変更が必要な事象や、計画書に定める中止基準に該当する事実が生じた場合には、速やかにリビングラボ事務局に報告してください。

#### （９）結果の報告

実証事業実施企業等は、実証事業終了後または令和９年１月末いずれか早い時点で速やかに、実証事業概要報告書（様式４）を作成し、リビングラボ事務局に提出してください。令和９年１月末時点で実証事業が終了していない場合には中間報告で結構です。なお、実証事業概要報告書は復興庁 HP にて公表いたします。

#### （１０）実証事業の評価（有識者による評価）

実証事業実施企業等の実施内容については、（１１）オンラインセッションにおいて専門的知見を有する有識者が助言し、（１２）のシンポジウムで成果を講評します。

#### （１１）オンラインセッション

令和８年１０月（予定）のオンラインセッション（非公開）において、有識者に対し（６）にて作成した実証計画書の内容や、実証事業の進捗内容を説明していただきます。対象となる実証事業は実施企業等の希望やリビングラボ事務局等の推薦に基づき調整させていただきますので、可能な限りご協力をお願いします。

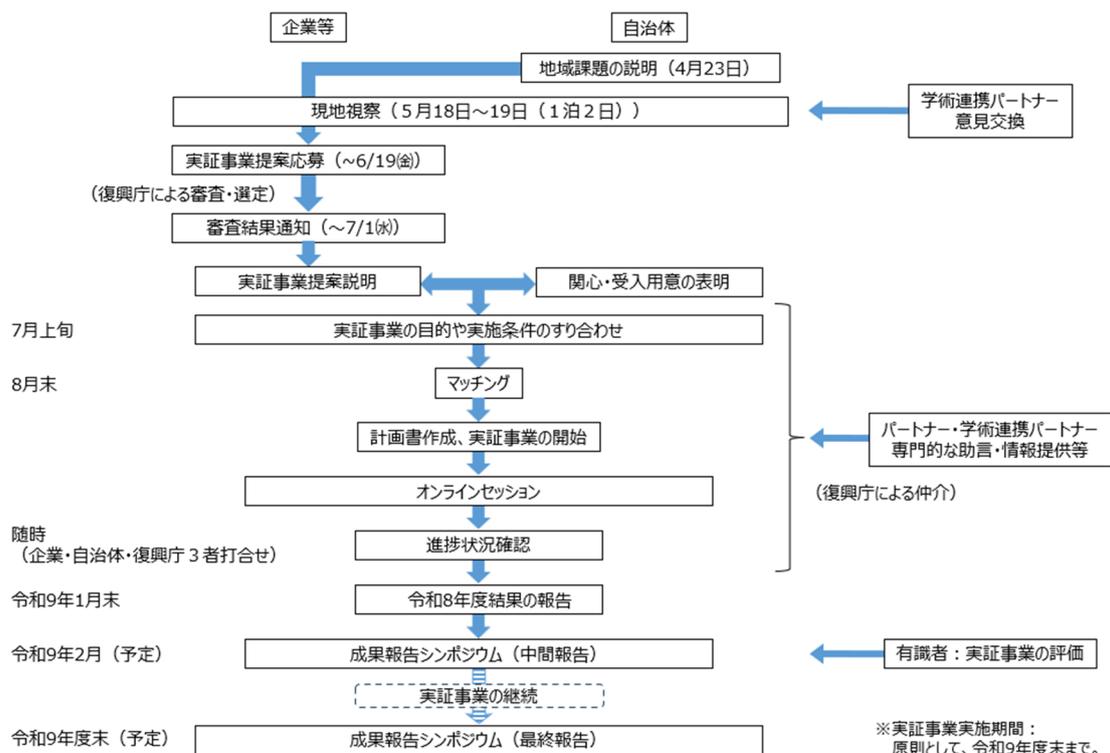
## (12) 令和8年度成果報告シンポジウム

令和9年2月（予定）の成果報告シンポジウム（公開）で、実証事業結果を報告していただきます。令和8年度中に実証事業が終了しない場合には中間報告で結構です。実証事業実施企業等におかれては、実証事業結果のPRやHP等での公開等の広報活動に可能な限りご協力をお願いします。

## (13) 令和9年度成果報告シンポジウム

(12)において中間報告になった場合には、令和9年度末（予定）の成果報告シンポジウム（公開）で、最終的な実証事業結果を報告していただきます。

### <実施の流れ>



## 5. 実証事業の中止等

以下のいずれかに該当する場合は、実証事業の中止を、リビングラボ事務局より通知いたします。

- ア リビングラボ事務局の指示又は指導に従わないとき。
- イ 事故等により、実証事業が実施又は継続できなくなったとき。
- ウ 応募資格を満たさないこと又は虚偽の申告をしたことが判明したとき。
- エ その他、リビングラボ事務局が中止する必要があると判断したとき。

## 6. その他

浜通り地域等の復興の現状等やリビングラボの取組状況については、以下の復興庁 HP に掲載していますので、参考としてください。

- ・ 福島復興・再生に向けた取組（2026年2月）  
<https://www.reconstruction.go.jp/files/user/topics/hukushimatorikumi.pdf>
- ・ 福島県 15 市町村の現状（産業復興事例集）  
<https://www.reconstruction.go.jp/jireishuu/2022data/01/>
- ・ 原子力被災自治体における住民意向調査  
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/index.html>
- ・ 「浜通り復興リビングラボ」取組  
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/cat-11/cat-41/cat-136/202509120949098750/>
- ・ これまでの実証事業の概要  
（令和7年度実証事業概要報告書）  
[https://www.reconstruction.go.jp/files/user/topics/main-cat1/sub-cat1-15/03\\_Poster260218\\_LL.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/files/user/topics/main-cat1/sub-cat1-15/03_Poster260218_LL.pdf)  
（令和6年度実証事業概要報告書）  
[https://www.reconstruction.go.jp/files/user/topics/main-cat1/sub-cat1-15/01\\_Poster\\_250228.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/files/user/topics/main-cat1/sub-cat1-15/01_Poster_250228.pdf)

## 7. 問合せ・送付先：

申込書類は以下の宛先に電子メールで提出してください。

なお、電子媒体で10MB以上の場合は、ファイル転送サービスなどをご利用いただきたく、ご相談ください。

復興庁 福島広域まちづくり班 新田・荒木

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号 中央合同庁舎第4号館6階

TEL : 03-6328-0246 E-mail : g.machi.v5f@fukko.go.jp

## 8. 留意事項

- ・ 提出された応募書類等は、本件のみに使用することとし、返却しませんのでご注意ください。応募・実証事業に当たってご提供いただく個人情報や企業秘密等を含む情報は、復興庁、リビングラボ事務局及び有識者に対し、本事業の実施に当たって必要な範囲で共有されますが、事前の承認なく第三者に提供することはありません。
- ・ 実証事業提案概要及び実証事業提案企業等名、実証事業実施企業等名、実施実証事業の概要及び成果については、実証事業提案・実施企業等による事業の遂行を妨げない範囲において公表されますので、あらかじめご了承ください。

以上

## ＜審査基準＞

選考基準	評価の視点
地域課題・ニーズへの合致度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜通り地域等の地域課題を理解し、その解決に資するものか。</li> <li>・ 浜通り地域等の地域課題の解決に向けて、自治体と寄り添って行うものであるか。</li> <li>・ 多様な主体によるパートナーシップ形成や広域連携を促進するものか。</li> <li>・ 実証事業の対象地域は、特定復興再生拠点区域を含む 6 町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）か、避難地域 12 市町村（6 町村に加え、田村市、南相馬市、川俣村、広野町、楡葉町、川内村）か、福島イノベーション・コースト構想関係の浜通り地域等 15 市町村（12 市町村に加え、いわき市、相馬市、新地町）か。</li> </ul>
リビングラボのコンセプトへの理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご提案が浜通り復興リビングラボのコンセプトを踏まえたものとなっているか。（別紙 2 のリビングラボ宣言を参照）</li> </ul>
新規性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな技術等を活用して、官民連携・共創による新たな財、サービス、ビジネスモデルを目指した提案がなされているか。</li> <li>・ 実証事業の過程や成果を情報発信することで、市民・メディアの関心を集めそうか。</li> </ul>
安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者への安全性が確保されているか。</li> <li>・ 提案する新たな財、サービスの安全性・信頼性が確保されているか。</li> <li>・ 個人情報の保護方針や個人情報の活用に係る同意手続きが適切に示されているか。</li> </ul>
実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実証事業の計画やリソースは適切か。</li> <li>・ 実証事業の推進体制は十分か（人員等）</li> <li>・ 参加者の負担度合いは適切か。</li> </ul>
事業化の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業化に向けた見通しやイメージ</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島県内企業との連携の可能性</li> </ul>

# 浜通り復興リビングラボ宣言

みんなで作ってつくっていこう

魅力ある「ふるさと」を目指して チャレンジする浜通り

## Co-creation (共に)

地域課題の解決に向けて  
産学官民の多様な主体による  
パートナーシップ形成や広域連携を促進し、  
新たな価値を共創する

## Inclusion (みんなで)

昔からの住民も、新しい住民も、  
多様なバックグラウンドを持つ人が  
一緒にワンチームで地域をつくる

## Innovation (新しく)

異分野の連携、デジタルとリアル融合、  
最新のテクノロジーの活用など、  
失敗を恐れず挑戦し、イノベーションを創出する

## Well-being (幸せ)

これまで育まれてきた自然・文化など、  
地域の個性や特色を大事にしながら、  
新しいものも取り入れ、生活を豊かにする

## Sustainability (いつまでも)

創造的復興、持続可能な地域社会を実現し、  
魅力ある浜通りを次世代の若者や子どもたちに引き継ぎ、  
全国・世界にも発信していく

浜通り地域等15市町村×浜通り復興応援ビジネスネットワーク×復興庁 (2024.02)